

大学機関別認証評価

自己評価書

令和7年6月

長岡技術科学大学

## 目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	4
	領域2 内部質保証に関する基準	9
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	19
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	29
	領域5 学生の受入に関する基準	35
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	40
	基準の判断 総括表	40
	工学部	41
	工学研究科	57

## I 大学の現況、目的及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 長岡技術科学大学  
 (2) 所在地 新潟県長岡市  
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	工学部
大学院課程	工学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和7年5月1日現在）

学生数	学部1,167人、大学院1,034人
教員数	専任教員数：152人、助手数：1人

### 2 大学等の目的

本学は、実践的、創造的な能力を備えた指導的技術者を育成するとともに、実践的な技術の開発に主眼を置いた研究を推進することを目的としている。（長岡技術科学大学学則）

〔学士課程・大学院課程等ごとの目的〕（長岡技術科学大学学則）

≪学士課程≫

【工学課程】

各工学分野(機械工学、電気電子情報工学、情報・経営システム工学、物質生物工学、環境社会基盤工学)で必要とされる基本的な専門知識及び実践的技術感覚を備え、情報技術を活用して、関連分野及び融合領域の諸課題に対応し、グローバルな技術展開のできる実践的・創造的な能力を備えた指導的技術者・研究者の育成。

≪5年一貫制博士課程≫

【技術科学イノベーション専攻】

海外拠点大学を中心としたグローバル産学官ネットワーク(グローバル融合キャンパス)を土台とした技術科学(技学)教育により、世界で活躍でき、イノベーションを起こせる能力を持ち、日本及び世界の産業を牽引する特に優れたリーダーの育成。

≪修士課程≫

【工学専攻】

各工学分野(機械工学、電気電子情報工学、情報・経営システム工学、物質生物工学、環境社会基盤工学、量子・原子力統合工学、システム安全工学)で必要とされる専門・融合知識及び実践的技術感覚を備え、データサイエンス、IoT等の情報技術を活用して、関連分野及び融合領域の諸課題に対応し、安全に関する考え方を身につけ、技術をグローバルに展開できる高度な実践的・創造的な能力を備えた指導的技術者・研究者の育成。

## 《博士後期課程》

## 【先端工学専攻】

各工学分野(エネルギー工学、情報・制御工学、材料工学、社会環境・生物機能工学)で必要とされる深い専門・融合知識及び独創的・実践的技術感覚を備え、高度な情報技術を活用して、関連分野及び融合領域の諸課題に対応し、グローバルな技術展開ができるより高度な実践的・創造的能力、及び新しい学問技術を創り出す能力を備えた指導的技術者・研究者の育成。

## 3 特徴

本学の理念は、「技学－技術科学－に関する実践的・創造的能力の啓発、それによる“独創力の増強”を教育研究の基本理念とし、常に“考え出す大学”であり続ける。この考え方のもとに、本学は技学を先導する教育研究の世界拠点として、イノベーション創出を担う実践的・創造的能力と持続可能な社会の実現に貢献する志を備えた指導的技術者を養成する、地域社会及びグローバル社会に不可欠な大学を目指す」である。この理念のもと、他大学にはない教育研究プログラムの実施と、グローバル化に向けた国際交流を積極的に推進している。

(1)学部定員は、その8割が高等専門学校（以下、「高専」という）及び専門高校からの入学者、2割が普通高校からの入学者で構成される。実験と実習を重視し、かつ、学士課程と修士課程に基礎科目及び専門科目を系統的に配置したカリキュラムを編成し、学部・修士の一貫教育を行っている。

(2)長期インターンシップ制度を「実務訓練」の科目名称で開学当初から実施している。学生は修士課程進学前の約5カ月間、派遣先の社員の方々と共に働き指導を受けながら実践的な感覚を養い、社会や組織の現実を経験する。令和6年度では、263機関で355名の学生が指導を受けている。

令和6年度に実施した、令和3年度～令和5年度に本学学生が就職した企業を対象とした調査では、本学学生の3年間の離職率は8.5%であり、全国平均の23.1%を大幅に下回った。実務訓練を履修した修士生へのアンケートでも、上司との接し方、計画の進め方など、課題解決力の習得を成果として挙げており、本学独自の教育プログラムが修了後の活動に反映していることを実証している。

(3)約110の海外機関との学術交流協定を締結し、また、ツィニング・プログラム等の国際連携教育を実施するなど、国際交流を積極的に推進している。現在、21の国・地域から254名の外国人留学生が本学に在籍し、留学生比率は約11.5%と非常に高い数値となっている。また、海外で実施する実務訓練では、学術交流協定校や同大学の共同研究先機関が受入先となり、令和6年度は46名の学生が海外で指導を受けている。実務訓練生は、語学研修を含めた6カ月の実務訓練期間中、教育・技術指導に加え、生活習慣や考え方の違いなど、グローバル社会に対応した知識を学修する。

海外実務訓練以外でも、海外渡航の機会を提供している。学士課程では、海外研修英語科目（3週間から5週間の語学を中心とした研修プログラム）を開講している。修士課程では、学術交流協定に基づく研究指導委託（指導教員推薦による海外研究機関への指導委託で、派遣期間は原則1年以内）、修士海外研究開発実践（リサーチインターンシップ科目）を実施している。

(4)スーパーグローバル大学創成支援事業を通じて、全国の高等専門学校及び海外連携大学とのネットワークを基に、世界を牽引する実践的グローバル技術者教育を展開している。これらの実績から、本学はSDGs(持続可能な開発目標)を先導する大学として、平成30年にユネスコから日本国内の工学系大学初のユネスコチェアプログラム「技学SDGインスティテュート」の認定、令和4年にユニツインネットワークとして設置許可を受けている。さらに国連からもSDG9「産業と技術革新の基盤をつくろう」のハブ大学として平成30年から「3期連続」で任命され、第三期（令和9年12月末まで）では研究担当としての活動を期待されている。

(5)全学的な教育改革のため、社会情勢の変化や時代の要請に応じて教育カリキュラムを柔軟に適応させ、多様な人材供給に応じていくことができるよう、令和3年度、令和4年度、令和6年度と段階的に学部・大学院の改組を行った。

令和4年度の改組では、これまでの課程、専攻の壁を取り払い、工学部工学課程、修士課程工学専攻の中に基幹産業に対応した工学分野を配置することで、複数の分野にまたがる境界領域や融合領域の学びを提供できるようになるなど、軸となる専門分野をしっかりと身につけつつより多くの学びの希望に応えられるよう、SDGs達成に向けた「情報」「経済・経営」「環境」「安全」の科目群導入、メジャー・マイナーコース及び技術革新フロンティアコースの新設を行っている。令和6年度の改組では、2専攻から1工学専攻7工学分野への大括り化を行い、修士課程工学専攻の全工学分野の学生が「情報」と「安全」の素養を身につけることができるように横断的な教育の強化を行った。

これらの改組により、複雑化・高度化する課題に対応する素養を持ち、新たな産業分野を創出・牽引できる技術者を育成する教育をさらに強化している。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

：「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要</li> <li>前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）</li> <li><a href="#">1-1-1-01 基本計画書(システム安全工学専攻(修士課程))</a></li> <li><a href="#">1-1-1-02 基本計画書(工学課程(学士課程))</a></li> <li><a href="#">1-1-1-03 基本計画書(工学専攻(修士課程)) 工学専攻に改組</a></li> <li><a href="#">1-1-1-04 基本計画書(先端工学専攻(博士後期課程))</a></li> <li><a href="#">1-1-1-05 基本計画書(工学専攻(修士課程)) システム安全工学専攻を改組</a></li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同教育課程等を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学大臣の認定を受けている法曹養成連携協定がある場合は、大学間で取り交わされた有効な協定書</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学設置基準第57条等により、教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例の認定を受けている場合は、申請書（様式1）、申請計画書（様式2）、教育課程等特例認定大学等の認定等に関する規程第1条各号（第4号及び第5号を除く。）に掲げる基準に適合することを証する書類（様式3）、及び認定結果通知</li> </ul>		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

改組の経緯（令和3年度工学研究科システム安全工学専攻）  
システム安全の最先端の知識と高い倫理観を持ち、安全の諸課題や新しい技術に対応できる精深な学識、論理的思考力および想像力、つまり研究能力を有し、これに加えて、安全の諸課題を解決できる卓越した能力、つまり実務能力を有する人材を養成するため、技術経営研究科システム安全専攻を廃止し、工学研究科システム安全工学専攻を設置した。

改組の経緯（令和4年度工学部工学課程）  
各工学分野（機械工学、電気電子情報工学、情報・経営システム工学、物質生物学、環境社会基盤工学）で必要とされる基本的な専門知識及び実践的技術感覚を備え、情報技術を活用して、関連分野及び融合領域の諸課題に対応し、グローバルな技術展開のできる実践的・創造的能力を備えた指導的技術者・研究者を養成するため、工学部6課程を1課程（5分野）に改編し、工学部工学課程を設置した。

改組の経緯（令和4年度工学研究科工学専攻）  
各工学分野（機械工学、電気電子情報工学、情報・経営システム工学、物質生物学、環境社会基盤工学、量子・原子力統合工学）で必要とされる専門・融合知識及び実践的技術感覚を備え、データサイエンス、IoT等の情報技術を活用して、関連分野及び融合領域の諸課題に対応し、グローバルな技術展開のできる高度な実践的・創造的能力を備えた指導的技術者・研究者を養成するため、大学院修士課程の7専攻を1専攻（6分野）に改編し、工学研究科工学専攻を設置した。

改組の経緯（令和4年度工学研究科先端工学専攻）  
各工学分野（エネルギー工学、情報・制御工学、材料工学、社会環境・生物機能工学）で必要とされる深い専門・融合知識及び独創的・実践的技術感覚を備え、高度な情報技術を活用して、関連分野及び融合領域の諸課題に対応し、グローバルな技術展開ができるより高度な実践的・創造的能力、及び新しい学問技術を創り出す能力を備えた指導的技術者・研究者を養成するため、大学院博士後期課程の4専攻を1専攻（4分野）に改編し、工学研究科先端工学専攻を設置した。

<p>改組の経緯（令和6年度工学研究科工学専攻）                  各工学分野（機械工学、電気電子情報工学、情報・経営工学、物質生物工学、環境社会基盤工学、量子・原子力統合工学、システム安全工学）で必要とされる専門・融合知識及び実践的技術感覚を備え、データサイエンス、IoT等の情報技術を活用して、関連分野及び融合領域の諸課題に対応し、安全に関する考え方を身につけ、技術をグローバルに展開できる高度な実践的・創造的能力を備えた指導的技術者・研究者を養成するため、工学専攻、システム安全工学専攻の2専攻を1専攻（7分野）に改編し、工学研究科工学専攻を設置した。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</p>			
<p>【分析項目1-1-A】                  全学的な教育改革のため、社会情勢の変化や時代の要請に応じて教育カリキュラムを柔軟に適應させ、多様な人材供給に應えていくことができるよう、令和3年度、令和4年度、令和6年度と段階的に学部・大学院の改組を行った。この改組により、複雑化・高度化する課題に対応する素養を持ち、新たな産業分野を創出・牽引できる技術者を育成する教育をさらに強化する。</p>	<p><a href="#">1-1-A-01 全学的な教育改革</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。                  ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準） <a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準）</a>		
	※ 基幹教員制度を導入している場合 ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準）		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2） <a href="#">1-2-2 教員の年齢別・性別内訳</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
[活動取組1-2-A] 採用した若手教員（採用時40歳未満）の方の教育・研究へのモチベーション向上と将来、研究室主宰者としての活躍を目指していただくことを目的に若手教員育成制度やメンター制度を設け、サポートを行っている。また、女性教員、外国人教員の採用促進のため、各種支援を行っている。	<a href="#">1-2-A-01 教員人事の基本方針</a>		
	<a href="#">1-2-A-02 若手教員、女性教員、外国人教員への各種支援[Webサイト抜粋]</a>		
	<a href="#">1-2-A-03 若手教員育成制度(概要)[Webサイト抜粋]</a>		
	<a href="#">1-2-A-04 若手教員のためのメンター制度(概要)[Webサイト抜粋]</a>		
	<a href="#">1-2-A-05 国立大学法人長岡技術科学大学若手教員アドバイザー委員会設置要項</a>		
	<a href="#">1-2-A-06 国立大学法人長岡技術科学大学若手教員のためのメンター制度実施要項</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1） <a href="#">1-3-1 教員組織と教育組織の対応表</a>		
	・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第2条～第5条	
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学組織・運営規則</a>	第2条	
	・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第9条	再掲
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学組織・運営規則</a>	第3条、第4条	再掲
	・責任者の氏名が分かる資料 <a href="#">1-3-1-03 役員等紹介[Webサイト抜粋]</a>		
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2） <a href="#">1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・教授会等の運営規定等 <a href="#">1-3-2-01 国立大学法人長岡技術科学大学教授会規則</a>		
	<a href="#">1-3-2-02 国立大学法人長岡技術科学大学代議員会規程</a>		
	<a href="#">1-3-2-03 代議員の選出方法等に係る申合せ</a>		
[分析項目1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3） <a href="#">1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・運営規定等 <a href="#">1-3-3-01 国立大学法人長岡技術科学大学教育研究評議会規則</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

：「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） <a href="#">2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧</a>		
	・明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 内部質保証に関する基本方針</a>		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則</a>		
	<a href="#">2-1-1-03 国立大学法人長岡技術科学大学大学評価委員会規程</a>		
	<a href="#">2-1-1-04 国立大学法人長岡技術科学大学自己評価規則の一部改正新旧対照表(R4.4月)</a>		
	<a href="#">2-1-1-05 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則制定(R5.3月)</a>		
	<a href="#">2-1-1-06 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則の一部改正新旧対照表(R6.11月)</a>		
	<a href="#">2-1-1-07 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則の一部改正新旧対照表(R7.6月)</a>		
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） <a href="#">2-1-2 教育研究上の基本組織一覧</a>		
	・明文化された規定類 <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第2条、第3条、第9条	再掲
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則</a>	第4条第4項	再掲
	<a href="#">2-1-2-01 国立大学法人長岡技術科学大学教務委員会規則</a>		
	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの）		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3） <a href="#">2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a>		
	・明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則</a>	第4条第4項	再掲
	<a href="#">2-1-3-01 国立大学法人長岡技術科学大学施設環境委員会規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-02 国立大学法人長岡技術科学大学附属図書館運営委員会規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-03 国立大学法人長岡技術科学大学情報統合管理会議規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-04 国立大学法人長岡技術科学大学学生委員会規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-05 国立大学法人長岡技術科学大学学生総合支援センター規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-06 国立大学法人長岡技術科学大学就職委員会規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-07 国立大学法人長岡技術科学大学グローバル教育センター規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-08 国立大学法人長岡技術科学大学入学試験委員会規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-09 国立大学法人長岡技術科学大学副学長の職務分担及び任期等について</a>		
	<a href="#">2-1-3-10 国立大学法人長岡技術科学大学理事の職務分担及び任期等について</a>		

<p>【分析項目2-1-4】 研究活動、地域貢献活動又は教育の国際化の組織的取組が行われている場合には、その質保証について責任をもつ体制を整備していること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・研究活動、地域貢献活動及び教育の国際化の組織的取組の質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-4）</p> <p>・明文化された規定類</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>【分析項目2-1-1】 大学設置基準の改正において内部質保証による教育研究活動の不断の見直しが求められていることが明確化されたことなどを踏まえ、規則の見直しを行った。規則の目的に自己評価等の結果を改善につなげる旨の明記、自己評価の種類、改善・向上状況等の公表の明記等を行うこととし、これらの改正内容を踏まえ自己評価規則は廃止し、令和5年3月に新たに内部質保証規則を制定した。（2-1-1-05） さらに、6年に一度としていた自己評価に加え、毎年度の自己点検を行うこと等の改正を令和6年11月に実施（2-1-1-06）し内部質保証の取組強化を行うとともに、令和7年6月に自己評価及び自己点検の定義の明確化（2-1-1-07）を図った。なお、2-1-1-02については基準日以降（R7.6.4）に改正した資料に基づき分析した。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則</a>	第3条、第4条	再掲
	<a href="#">2-2-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学自己評価実施要項</a>	第4	
	<a href="#">2-2-1-02 教育課程の自己評価実施の運用について</a>		
	<a href="#">2-2-1-03 教育課程の自己評価実施の運用についての一部改正新旧対照表</a>		
	<a href="#">2-2-1-04 教育課程ごとの自己評価の実施について(依頼)</a>		
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	<a href="#">2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則</a>	第3条、第4条	再掲
	<a href="#">2-2-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学自己評価実施要項</a>	第3、第4	再掲
	<a href="#">2-2-1-02 教育課程の自己評価実施の運用について</a>		再掲
	<a href="#">2-2-1-04 教育課程ごとの自己評価の実施について(依頼)</a>		再掲
	<a href="#">2-2-2-01 教職課程の自己評価実施の運用について</a>		
	<a href="#">2-2-2-02 教職課程の自己評価の実施について(依頼)</a>		
	<a href="#">2-2-1-05 自己点検の実施に関する取扱い</a>		再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	<a href="#">2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則</a>	第3条、第4条	再掲
	<a href="#">2-2-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学自己評価実施要項</a>	第5	再掲
	<a href="#">2-2-3-01 施設設備、学生支援、学生受入に関する自己評価実施の運用について</a>		
	<a href="#">2-2-3-02 施設設備、学生支援、学生受入に関する自己評価の実施について(依頼)</a>		
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	<a href="#">2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-2-4-01 関係者(学生、卒業生(修了生)、卒業生(修了生)の主な雇用者等)からの意見聴取の運用に関する申合せ</a>		
			再掲
[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	<a href="#">2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則</a>	第7条、第8条	再掲
	<a href="#">2-2-5-01 教育課程ごとの自己評価結果による改善計画の作成について(依頼)</a>		

[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	<a href="#">2-2-6 実施の責任主体一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則</a> <a href="#">2-2-6-01 教育課程ごとの自己評価結果による改善計画の実施について(通知)</a>	第8条、第9条	再掲
[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則</a> <a href="#">2-2-6-01 教育課程ごとの自己評価結果による改善計画の実施について(通知)</a>	第9条	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 2-2-1-05については基準日以降（R7. 6. 20）に制定した資料に基づき分析した。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること</p>	<p>・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）</p> <p><a href="#">2-3-1 計画等の進捗状況一覧</a></p>		
<p>[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する報告書等</p>		
<p>[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する報告書等</p> <p>・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。</p>		
<p>[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する第三者による検証等の報告書</p>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
【分析項目2-4-1】 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類			
	<a href="#">2-4-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学将来計画委員会規則</a>	第2条第1項第1号		
	<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人長岡技術科学大学教育研究評議会規則</a>	第3条第1項第9号	再掲	
	<a href="#">2-4-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会規則</a>	第4条第1項第6号		
	<a href="#">2-4-1-03 国立大学法人長岡技術科学大学役員会規則</a>	第3条第1項第4号		
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料			
	<a href="#">2-4-1-04 第217回教育研究評議会資料・議事要旨</a>			
	<a href="#">2-4-1-05 令和元年度第4回経営協議会資料・議事要旨</a>			
	<a href="#">2-4-1-06 令和元年度第5回役員会資料・議事要旨</a>			
	<a href="#">2-4-1-07 第52回将来計画委員会資料・議事要旨</a>			
	<a href="#">2-4-1-08 令和2年度第5回経営協議会資料・議事要旨</a>			
	<a href="#">2-4-1-09 令和2年度第5回役員会資料・議事要旨</a>			
	<a href="#">2-4-1-10 第254回教育研究評議会資料・議事要旨</a>			
<a href="#">2-4-1-11 令和4年度第6回経営協議会資料・議事要旨</a>				
<a href="#">2-4-1-12 令和4年度第6回役員会資料・議事要旨</a>				
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1） <a href="#">2-5-1 教員の採用・昇任の状況(過去5年分)</a>			
	・明文化された規定類 <a href="#">2-5-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学教員選考基準</a>			
	<a href="#">2-5-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学教員選考手続要領</a>			
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料			
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料 <a href="#">2-5-1-03 教員選定過程報告書(採用)</a>			
	<a href="#">2-5-1-04 教員選定過程報告書(昇任)</a>			
	<a href="#">2-5-1-05 教員採用に係る選考資料例1</a>			
	<a href="#">2-5-1-06 教員採用に係る選考資料例2</a>			
	[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2） <a href="#">2-5-2 教員業績評価の実施状況</a>		
		・明文化された規定類 <a href="#">2-5-2-01 国立大学法人長岡技術科学大学教員評価に関する基本方針</a>		
<a href="#">2-5-2-02 国立大学法人長岡技術科学大学教員データベース管理運営委員会規程</a>				
・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等） <a href="#">2-5-2-01 国立大学法人長岡技術科学大学教員評価に関する基本方針</a>				
<a href="#">2-5-2-03 国立大学法人長岡技術科学大学期末手当、勤勉手当規程</a>		第21条		
<a href="#">2-5-2-04 国立大学法人長岡技術科学大学勤勉手当成績率等に関する基準(R6.12.1～)</a>				
<a href="#">2-5-2-05 国立大学法人長岡技術科学大学職員に係る昇給制度の運用指針</a>				
<a href="#">2-5-2-06 国立大学法人長岡技術科学大学教員評価に関する基本方針第4条第1項の学長が指定する資料、評価結果の反映及び通知方法について</a>				
<a href="#">2-5-2-07 国立大学法人長岡技術科学大学教員活動データベース入力項目</a>				
<a href="#">2-5-2-08 国立大学法人長岡技術科学大学年俸制適用職員業績評価要領</a>				
<a href="#">2-5-2-09 教員評価結果通知例</a>				
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3） <a href="#">2-5-3 評価結果に基づく取組</a>			
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類 <a href="#">2-5-3-01 国立大学法人長岡技術科学大学職員給与と規則</a>	第6条、第28条		
	<a href="#">2-5-2-03 国立大学法人長岡技術科学大学期末手当、勤勉手当規程</a>	第21条	再掲	
	<a href="#">2-5-2-04 国立大学法人長岡技術科学大学勤勉手当成績率等に関する基準(R6.12.1～)</a>		再掲	
	<a href="#">2-5-3-02 国立大学法人長岡技術科学大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程</a>	第35条		
	<a href="#">2-5-2-05 国立大学法人長岡技術科学大学職員に係る昇給制度の運用指針</a>		再掲	

	<a href="#">2-5-3-03 国立大学法人長岡技術科学大学新年俸制適用職員給与規則</a>	第17条	
	<a href="#">2-5-3-04 国立大学法人長岡技術科学大学年俸制適用職員給与規則</a>	第4条	
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-2-01 国立大学法人長岡技術科学大学教員評価に関する基本方針</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-06 国立大学法人長岡技術科学大学教員評価に関する基本方針第4条第1項の学長が指定する資料、評価結果の反映及び通知方法について</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-07 国立大学法人長岡技術科学大学教員活動データベース入力項目</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-08 国立大学法人長岡技術科学大学年俸制適用職員業績評価要領</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-09 教員評価結果通知例</a>		再掲
	・継続的に研究成果を創出するために必要な措置や処遇等に関する規定がある場合は明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-3-05 国立大学法人長岡技術科学大学育児期等にある教員に対する研究支援者取扱要項</a>		
	<a href="#">2-5-3-06 国立大学法人長岡技術科学大学保育サービス利用料補助事業実施要領</a>		
	<a href="#">2-5-3-07 国立大学法人長岡技術科学大学教員のサバティカル研修に関する規程</a>		
	<a href="#">2-5-3-08 国立大学法人長岡技術科学大学教員のキャリア・ブレイク制度に関する規程</a>		
	<a href="#">2-5-3-09 国立大学法人長岡技術科学大学フェロー規則</a>		
	<a href="#">2-5-3-10 長岡技術科学大学ライフイベント復帰・復職支援研究助成制度</a>		
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	<a href="#">2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		

<p>【分析項目2-5-5】 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧（別紙様式2-5-5）</li> <li><a href="#">2-5-5 教育支援者、指導補助者(教育補助者)一覧</a></li> <li>・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料</li> <li><a href="#">2-5-5-01 教務関係等事務組織図</a></li> <li>・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料</li> <li><a href="#">2-5-5-02 技術支援センター組織図</a></li> <li><a href="#">2-5-5-01 教務関係等事務組織図</a></li> <li>・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置状況、活用状況が確認できる資料</li> <li><a href="#">2-5-5-03 令和6年度助手が担当する科目一覧</a></li> <li>・指導補助者（教育補助者）を配置している場合は、その定義・業務内容や採用等に係る手続きに関する規定、配置状況及び活用状況が確認できる資料</li> <li><a href="#">2-5-5-04 国立大学法人長岡技術科学大学ティーチング・アシスタント取扱要項</a></li> <li><a href="#">2-5-5-05 令和6年度 第1学期 ティーチングアシスタント実施計画書</a></li> <li><a href="#">2-5-5-06 令和6年度 第2学期 ティーチングアシスタント実施計画書</a></li> </ul>		再掲
<p>【分析項目2-5-6】 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）</li> <li><a href="#">2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</a></li> <li>・指導補助者（教育補助者）に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料</li> <li><a href="#">2-5-6-01 令和6年度TA研修会資料</a></li> </ul>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>【分析項目2-5-1】 2-5-1-02については基準日以降（R7.5.7）に改正した資料に基づき分析した。</p>			
<p>【分析項目2-5-3】 2-5-2-01、2-5-2-07については基準日以降（R7.6.25）に、2-5-2-06については基準日以降（R7.6.26）に改正した資料に基づき分析した。 年俸制適用教員は目標を期首に設定、期中に活動状況を確認、期末に執行部による面談を実施し、達成状況について評価するとともに、面談の際に改善指導等を実施している。月給制教員及び新年俸制教員は、学長が評価の低い教員に対して、指導及び助言等を実施している。なお、令和7年6月に評価の低い被評価者に対する指導について、明文化（2-5-2-01、2-5-2-06）を行った。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組2-5-A】 教員の研究、研究資質の向上や研究室主宰者として活躍できる人材を育成することを目的として、本学で一定期間雇用した教員に対し、学事への参加義務を免除し、海外研修を行う「サバティカル研修」に加え、採用されてからの年数を問わず利用することができる「キャリア・ブレイク制度」を令和5年4月に新たに制定した。これらの制度により教員の資質の向上が図られているほか、若手教員が積極的に長期にわたる海外研修を実施する環境を整備しており、海外機関との交流推進の一助となっている。</p>	<p><a href="#">2-5-3-08 国立大学法人長岡技術科学大学教員のキャリア・ブレイク制度に関する規程</a></p>		再掲

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

：「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_長岡技術科学大学令和6事業年度財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	3-1-1-02_長岡技術科学大学令和6事業年度監査報告書(監事)		
	3-1-1-03_長岡技術科学大学令和6事業年度監査報告書(会計監査人)		
	・予算・決算の状況(過去5年間分)が分かる資料(別紙様式3-1-2)		
	3-1-2_予算・決算の状況(過去5年間分)が分かる資料		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2-01_乖離理由書		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組3-1-A] 外部資金及び多様な仕組みによる自己収入の獲得に努め、令和5年度の外部資金等獲得額は平成30年度比で+67%(1,364百万円)増と大きく伸長した。	3-1-A-01_外部資金及び多様な仕組みによる自己収入の獲得額の伸長(H30-R5)		
	3-1-A-02_リソなグループSDGs推進私募債リーフレット		
[活動取組3-1-B] IR分析により論文生産性は40歳未満の若手研究者において高く、かつ経年比較で論文生産性が向上していることを見出し、若手教員に対する重点的な資源配分を積極的に推進した結果、文部科学省の「常勤教員1人当たり研究業績数(査読付き論文数)」の共通指標で3年連続でグループ全27大学中1位となり、論文の質の面においても、学術論文のCiteScoreQ1ジャーナル(トップ25%)への掲載割合、海外研究機関との共著論文割合も大きく伸長した。	3-1-B-01_年齢別の論文生産性IR分析		
	3-1-B-02_URAによる外部資金獲得の効果分析		
	3-1-B-03_英語学術論文校正費用等支援		
	3-1-B-04_若手教員のPI育成支援経費		
	3-1-B-05_組織主導型外部資金の間接経費に係る取扱		
[活動取組3-1-C] 財務諸表に基づく他国立大学との経年比較により、他の理工系国立大学と比較して一般管理費率が高く、かつ増加傾向にあることを見出し、理由の分析を行うために、過去の決算データからの損益分岐点分析、財務諸表附属明細書からの費目別・経費別の他大学との比較分析を行い、一般管理比率を押し上げる要因等から重点的に経費削減に向けた取組を進めた結果、多額の経費削減を実現した。	3-1-C-01_財務状況の改善に向けた要因分析		
	3-1-C-02_会計クラウドサービス及びBPOの導入		
	3-1-C-03_デジタルキャンパス化に向け導入したシステムの費用削減効果モニタリング		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			

## 【優れた成果が確認できる取組】

## ○外部資金及び多様な仕組みによる自己収入の獲得額の伸長

活動取組3-1-Aについて、令和2年度に、共同研究の間接経費率を10%から受託研究等と同じ30%に引き上げるとともに、教員の給与制度として新年俸制を導入し、外部資金獲得のインセンティブとして、外部資金間接経費獲得額の10%相当額を「外部資金獲得手当」として獲得教員に給与として支給し、15%相当額を基盤研究経費として獲得教員に研究費として配分する仕組みを導入した。

また、競争的研究費等の獲得に向け、科研費採択数増に向けた取組として、科研費申請書の研究内容をコンセプトの段階で特任教員等の第三者に確認してもらう「コンセプト・チェック」や、申請書の事前レビューや伴走ブラッシュアップを実施するとともに、大型競争的プロジェクトの採択に向けた取組として、教員の強み分野の調査分析等のデータを活用したURAによる研究分野を考慮した公募情報の個別周知・申請提案、計画調書作成支援を実施した。

さらに、多様な仕組みによる自己収入の確保に努め、令和元年度には、国連アカデミック・インパクトSDG9ハブ大学に任命された大学のSDGs推進の取組に賛同したりそなグループから「りそなグループSDGs推進私募債」の寄附先の指定を受け、令和5年度までに累計31百万円獲得した寄附を発展途上国からのSDGプロフェッショナルコース留学生への奨学金として活用しているほか、令和2年度には、学生と企業の社員が大学院科目として共同でアイデア発想や新商品、新事業の企画を行う「アイデア開発道場」を設立し、クライアント企業からの指導料を新規に獲得（令和5年度までに累計で20百万円）し、令和3年度には企業が本学内に拠点を設置可能な「連携サテライトオフィス」のスペースを増設したことで、連携サテライトオフィス貸付料収入が38百万円（令和3～5年度累計）に拡大した。

これらの取組の結果、令和5年度の外部資金及び多様な仕組みによる自己収入の獲得額は、平成30年度比で+66.7%（1,364百万円）増となる3,407百万円と大きく伸長し、うち自律的・戦略的な大学運営に不可欠な財源である、間接経費等の獲得額は、令和4年度に平成30年度比で+58.6%（193百万円）増となる521百万円に伸長した。

これらの高い実績は、文部科学省による「成果を中心とする実績状況に基づく配分」における「常勤教員1人当たり科研費獲得額・件数」の指標で直近2年のグループ全27大学内順位が5位、4位（令和5・6年度調査）、「同獲得額・件数の伸び幅」の指標で1位、2位（同調査）となったこと、「常勤教員1人当たり受託・共同研究等受入額」の指標で直近3年平均で5.3位（令和4～6年度調査）、「同受入額の伸び幅」の指標では平均で2.0位（同調査）となったこと、「常勤教員1人当たり寄附金等の経営獲得額」の指標で平均4.3位（同調査）、これら資金獲得の評価分析や戦略的な配分の取組等を評価する「会計マネジメント等改革状況」の指標で平均2.0位（同調査）と安定して最上位クラスにあることにも表れている。

間接経費及び多様な仕組みにより獲得した自己収入の拡大により、エネルギー価格の高騰により光熱水費が前年度比+32%と大幅に増大した令和4年度においても、間接経費等獲得額の伸びが光熱水費の伸びを上回り、光熱水費の全額を間接経費で賄うことができたほか、間接経費等の獲得増による財務状況の改善を背景に、令和5・6年度に教員に配分する基盤研究経費の基礎配分額の増額を2年連続で実施し、令和4年度配分額比+35%の水準まで増加した。

## ○IR分析に基づく若手教員への重点的な資源配分

活動取組3-1-Bについて、本学教員の執筆時年齢別の年間論文執筆数を比較したIR分析を行い、論文生産性は40歳未満の若手研究者において高く、かつ経年比較で論文生産性が向上していることを見出した。本分析結果に基づき、教員人事の基本方針において、教員の補充の際には原則として35歳以下の助教及び助手を充てることを定めるとともに、若手教員に対する重点的な資源配分を積極的に推進することとし、具体的に以下の取組を実施した。また、令和6年度にはIR分析のフォローアップを行い、若手教員の論文生産性が一層向上し、とりわけ30代前半では教員1人当たり論文数のピーク値が令和2年度分析時の4.2本から6.3本（全年齢教員1人当たり論文数を約70%上回る本数）に高まった結果を確認したことで、若手教員への資源配分のさらなる強化を行った。

・URAによる若手教員への伴走型個別支援が、競争的研究費の採択に際し有意な効果を上げ外部資金獲得の増に繋がっていること及び外部資金獲得増の効果がURA雇用のコストと比較しても優位性を有することを分析により明らかにした。このことから令和4・5年度に各1人、令和6年度に3人のURAの増員を実施した。

・引用数の高い国際学術雑誌に掲載される論文数の増加を目的に、学長戦略経費を活用して、若手教員を対象に英語学術論文校正費用、論文掲載費用、オープンアクセス化費用を支援する取組を令和元年度に開始した。

・ブレPI人材（助教）に新規採用された若手教員には100万円を、PI人材（講師又は准教授）に新規採用又は昇任した若手教員には200万円を支給する支援制度を令和4年度に試行し、令和5年度に「若手教員のPI育成支援経費」として恒久化した。

・企業との包括連携協定、自治体との連携に基づき「組織対組織」として実施する受託・共同研究等については間接経費の全額を大学本体予算に繰り入れていた取扱を令和5年度に改正し、組織として主導的に獲得した外部資金についても、間接経費の15%相当額を教員に基盤研究経費として配分する取扱としたことで、組織対組織の事業に実働部隊として参画し手を動かす若手教員に対し、大型外部資金を原資とした充実した研究資金の措置を行い、研究環境の強化につなげることができた。

・教授、准教授といった職階別に設定していた教員1人当たりの基盤研究経費配分単価を、研究室主宰者（PI）となる教授・准教授・講師については令和6年度から職階によらず統一した。配分単価をフラット化したことで講師の配分単価が令和5年度比+81%の増額となり、若手が多い准教授・講師クラスの研究活動の強化に繋げることができた。

これらの取組の結果、文部科学省による「成果を中心とする実績状況に基づく配分」における「常勤教員1人当たり研究業績数（査読付き論文数）」の指標で令和3年度から5年度調査まで3年連続でグループ全27大学中1位、令和6年度調査でも2位となり、論文の質の面においても、学術論文のCiteScoreQ1ジャーナル（トップ25%）への掲載割合が平成30年の27.9%から令和4年には38.5%へと大きく増加したほか、海外研究機関との共著論文割合も平成30年の24.1%から令和4年には30.0%へと増加した。また、NEDOの「官民による若手研究者発掘事業」に、令和3～6年度の4年間で累計17件（162百万円）採択されたほか、若手研究者が自由な発想に基づき研究を行う環境が整備されたことで、若手教員が令和2年度に科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞、令和3年度にイグノーベル賞を受賞するなど権威ある賞の受賞につながった。

## ○財務分析に基づく管理経費の抑制による資源再配分

活動取組3-1-Cについて、財務状況の改善に向けた要因分析として、財務諸表に基づく他国立大学との経年比較を行い、本学は他の理工系国立大学と比較して一般管理費率が高い傾向にあり、かつ増加傾向にあることを見出した。一般管理費率が高い理由の分析を行うため、過去の決算データから変動費率と固定費の平均値を算出して損益分岐点を試算し分析を行うとともに、財務諸表附属明細書を基に費目別・経費別に他大学との比較分析を行い、「通信運搬費」「報酬・委託・手数料」が占める割合が他大学に比して大きく、かつ一般管理比率を押し上げる要因となっている可能性が示された。

本分析を受け固定費の費用発生額をモニタリングし、今後継続的に発生していく経費に関して削減可能性の検討を行った結果、コロナ禍において急速に整備を進め通信運搬費がその多くを占める在宅勤務環境整備費及び遠隔授業システム環境整備費について、整備後の環境変化に対応した見直しを行う等経費節減につながる取組を進めた結果、年間17,225千円の経費削減を実現した。

また、令和5年10月のインボイス制度導入、令和6年1月の改正電子帳簿保存法施行への対応には莫大な業務量及び費用を要し、人件費や一般管理費の一層の増大を招くことが危惧されたため、各種方式の中期的なコスト分析を行ったうえで、インボイス制度／電子帳簿保存法に対応した外部専門業者のクラウドサービスの導入と請求データ電子化業務の外部専門業者への委託（BP0）の実施（国立大学で初）、RPAを活用した電子化済請求データと財務会計システムの連携による会計伝票起票の導入を決定した。導入当初の初期費用は執行部主導で学長戦略経費により戦略的に措置し、従前の業務プロセスの延長の対応では20,216千円と見込まれた対応費用は、導入当初9,264千円に抑制することが可能となり、数年度にはさらに3,702千円の減が見込まれる。

このような管理経費の抑制策の結果として生じた原資は、本学が将来ビジョンに掲げている「デジタルキャンパス化」に向けた資金に活用し、学長戦略経費を投入して学内データベース構築、RPAの導入等の管理業務自体のDX化に向けた事業に振り向ける戦略的な資源再配分を行った。DX化に向けて導入したシステム等についても、当初予期していた効果が発現しているのか、投入したコストを上回る効果を得られるかといった費用削減効果を試算し、定期的なモニタリングを行っている。

【改善を要する事項】

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	<a href="#">3-2-1-01 長岡技術科学大学組織図(令和7年度)</a>		
	<a href="#">3-2-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(令和7年度)</a>		
	<a href="#">3-2-1-03 国立大学法人長岡技術科学大学組織通則</a>		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学組織・運営規則</a>		再掲
	<a href="#">2-4-1-03 国立大学法人長岡技術科学大学役員会規則</a>		再掲
	<a href="#">2-4-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会規則</a>		再掲
	<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人長岡技術科学大学教育研究評議会規則</a>		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
・役職者の名簿			
<a href="#">1-3-1-03 役員等紹介[Webサイト抜粋]</a>			再掲
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2）		
	・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
<a href="#">3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧</a>			
[分析項目3-2-3] 研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規程、方針等が整備され、優れた成果を上げていること（より望ましい取組として分析）	・研究の実施に関する方針等一覧（別紙様式3-2-3）		
	・研究の支援・推進制度等一覧（別紙様式3-2-3）		
	・研究の実施に関する方針等の内容を示す資料		
	・研究の支援・推進制度等によって優れた成果が得られていることを示す資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営に係る組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。）） （別紙様式3-3-1）		
	<a href="#">3-3-1 事務組織一覧</a>		
	・根拠となる規定類		
	<a href="#">3-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学事務組織規程</a>		
	・管理運営に係る組織の組織図		
[分析項目3-3-2] 教育の国際化を推進する組織を有する場合は、当該組織が優れた機能を有し、成果を上げていること（より望ましい取組として分析）	<a href="#">3-3-1-02 事務局組織図</a>		
	・教育の国際化を推進する組織一覧（別紙様式3-3-2）		
	・根拠となる規定類		
	・優れた成果が分かる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1）		
	<a href="#">3-4-1 教職協働の状況</a>		
	・根拠となる規定類		
	<a href="#">2-1-3-07 国立大学法人長岡技術科学大学グローバル教育センター規則</a>		再掲
	<a href="#">3-4-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学SDGs推進室設置規程</a>		
	<a href="#">3-4-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学大学戦略会議要項</a>		
	<a href="#">3-4-1-03 国立大学法人長岡技術科学大学広報戦略本部規則</a>		
	<a href="#">3-4-1-04 国立大学法人長岡技術科学大学広報委員会規則</a>		
	<a href="#">3-4-1-05 国立大学法人長岡技術科学大学アイデア開発道場規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-02 国立大学法人長岡技術科学大学附属図書館運営委員会規程</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-03 国立大学法人長岡技術科学大学情報統合管理会議規則</a>		再掲
	<a href="#">3-4-1-06 国立大学法人長岡技術科学大学情報統合管理会議情報セキュリティ専門部会設置要項</a>		
	<a href="#">3-4-1-07 国立大学法人長岡技術科学大学における研究インテグリティの確保に関する規程</a>		
	<a href="#">3-4-1-08 国立大学法人長岡技術科学大学国際産学連携機構規則</a>		
<a href="#">3-4-1-09 国立大学法人長岡技術科学大学実務訓練委員会規則</a>			
<a href="#">3-4-1-10 国立大学法人長岡技術科学大学大学院工学研究科博士後期課程4分野会議規程</a>			
<a href="#">2-1-3-04 国立大学法人長岡技術科学大学学生委員会規則</a>		再掲	
<a href="#">2-1-3-06 国立大学法人長岡技術科学大学就職委員会規則</a>		再掲	
<a href="#">3-4-1-11 国立大学法人長岡技術科学大学学生総合支援センター運営会議規程</a>			
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2）		
	<a href="#">3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
[活動取組3-4-A] 事務局職員のグローバル業務に対応した英会話スキル、プレゼンテーションスキル及びネゴシエーションスキル等を実践的に習得する機会の提供のため、体系的な海外研修プログラムを実施している。	<a href="#">3-4-A-01 国立大学法人長岡技術科学大学プロジェクト・マネージャー人材育成のための海外研修プログラム実施要領</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			

## 【優れた成果が確認できる取組】

○事務局職員のグローバル業務に対応した英会話スキル等の向上

活動取組3-4-Aについて、令和5年度よりPM人材育成のための海外研修プログラムを実施し、事務職員を海外機関への派遣（R5 中級1：2名、R6 中級1：2名、中級2：1名）を行っており、また従来から実施しているネイティブスピーカーを講師とした英会話研修等により、外国語力基準（TOEIC 550点以上）を満たす事務職員の割合は、令和元年度から21.2%、24.1%、29.0%、34.5%、37.5%と継続的に向上している。

## 【改善を要する事項】

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3-5-1】 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	<a href="#">3-2-1-03 国立大学法人長岡技術科学大学組織通則</a>	第6条	再掲
	<a href="#">3-5-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学監事監査規程</a>		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	<a href="#">3-5-1-02 令和6年度国立大学法人長岡技術科学大学監事監査計画</a>		
	<a href="#">3-5-1-03 令和6年度業務監査報告書</a>		
	<a href="#">3-5-1-04 監事会計監査報告書</a>		
	<a href="#">3-5-1-05 重点監査監事報告書</a>		
【分析項目3-5-2】 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	3-1-1-02_長岡技術科学大学令和6事業年度監査報告書(監事)		再掲
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
【分析項目3-5-3】 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	<a href="#">3-5-2-01 令和6年度会計監査人の監査計画</a>		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-1-1-03_長岡技術科学大学令和6事業年度監査報告書(会計監査人)		再掲
【分析項目3-5-4】 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	<a href="#">3-5-3-01 国立大学法人長岡技術科学大学監査室設置要項</a>		
	<a href="#">3-5-3-02 国立大学法人長岡技術科学大学内部統制システムの運用に関する規程</a>	第11条	
	<a href="#">3-2-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(令和7年度)</a>		再掲
	・ 内部監査に関する規定		
	<a href="#">3-5-3-03 国立大学法人長岡技術科学大学内部監査実施要項</a>		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	<a href="#">3-5-3-04 令和6年度内部監査(会計：物品・役務等の調達手続き等)報告書</a>		
	<a href="#">3-5-3-05 令和6年度内部監査(定期監査：業務)報告書</a>		
	<a href="#">3-5-3-06 令和6年度内部監査(会計業務全般)報告書</a>		
<a href="#">3-5-3-07 令和6年度内部監査(会計：科学研究費助成事業等)報告書</a>			
【特記事項】	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	<a href="#">3-5-4-01 令和6年度監査結果報告会議事メモ</a>		
	<a href="#">3-5-4-02 令和6年度四者協議会議事メモ</a>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） <a href="#">3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

：「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準）		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準）</a>		再掲
	※基幹教員制度を導入している場合 ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準）		
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） <a href="#">4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧</a>		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
	<a href="#">4-1-2 附属施設等一覧</a>		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	<a href="#">4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況</a>		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等		
	<a href="#">4-1-4-01 令和6年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）</a>		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	<a href="#">4-1-5-01 令和6年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）</a>		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	<a href="#">4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</a>		
[分析項目4-1-7] 研究成果を継続的に生み出すための研究環境が十分に整備され、効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）	・ 研究環境整備状況一覧（別紙様式4-1-7）		
[分析項目4-1-8] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が、社会からの期待に対応して行う活動（例えば、公開講座・履修、大学図書館の一般市民利用、技術相談、学習機会としての社会貢献活動）に効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）	・ 社会からの期待に対応して行う活動一覧（別紙様式4-1-8）		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【活動取組4-1-A】 上越教育大学附属図書館と協力し、お互いの蔵書を交換して展示・貸出を行う蔵書交換展示会を実施し、専門分野の異なる図書に触れる機会を設けている。	<a href="#">4-1-A-01 蔵書交換展示会</a>		
	<a href="#">4-1-A-02 R6蔵書交換展示会実施報告</a>		
【活動取組4-1-B】 導入しているデータベース等の利活用促進のため、文献検索セミナーや利用講習会を実施している。	<a href="#">4-1-B-01 文献検索セミナー</a>		
	<a href="#">4-1-B-02 R6セミナー日程表</a>		
	<a href="#">4-1-B-03 SciFinder利用講習会</a>		
	<a href="#">4-1-B-04 R6SciFinder利用講習会申込リスト</a>		
【活動取組4-1-C】 高専機構本部と協働し全国の国立高専と統合図書館システムを共同調達・共同運用している。	<a href="#">4-1-C-01 高専連携事業全体図</a>		
	<a href="#">4-1-C-02 第IV期統合図書館システム導入に係るアンケート結果</a>		
【活動取組4-1-D】 一般向けのオンライン学習コンテンツ（まなびスクエア）を令和6年8月から運用開始している。（登録者数：380 コンテンツ数：7）	<a href="#">4-1-D-01 長岡技術科学大学まなびスクエア</a>		
【活動取組4-1-E】 豊橋技術科学大学や全国の高等専門学校とともに、研究機器の遠隔・DX化による先導的な研究機器の共用ネットワーク「技学コアファシリティネットワーク構想」を実現し、ネットワーク全体での研究機器のコアファシリティ化を推進している。	<a href="#">4-1-E-01 先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)中間評価結果</a>		
	<a href="#">4-1-E-02 先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)概要[Webサイト抜粋]</a>		
	<a href="#">4-1-E-03 令和4年度科学技術分野の文部科学大臣表彰研究支援賞を受賞[Webサイト抜粋]</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
○全国規模の図書館連携による統合図書館システム 活動取組4-1-Cについて、統合図書館システムでは、本学および参加高専の蔵書を一括で横断検索できるため、利用者は必要な資料の有無および所在を簡単に確認することができる。また、本システムはデータベース等を集約しクラウドサーバで運用しているため、各機関では個別にサーバを管理する必要がなく、管理作業およびシステム費用を大幅に削減できる。本システムのように、機関を超え、かつ全国規模の図書館の連携により運用されている統合図書館システムは、高等教育機関においてほかに類をみない取組みである。統合図書館システムの更新にあたっては、国立高専（52高専55キャンパス）から「引き続き（本学と）共同で調達運用することを希望する」と回答があり、参加高専からの評価も高い。			
○共用分析機器の支援体制構築とリモート化への貢献 活動取組4-1-Eについて、両技科大、高専とのネットワークを通じて設備共用のDXモデルを構築し効率的な運用を実践し、大規模な組織間連携によりDXの利点を最大化することに成功している。これらの実績が認められ、令和4年度科学技術分野の文部科学大臣表彰研究支援賞（「共用分析機器の支援体制構築とリモート化への貢献」）を受賞した。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	<a href="#">4-2-1 相談・助言体制等一覧</a>			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	<a href="#">4-2-1-01 学生相談・健康相談・ハラスメント相談の案内(令和6年度)</a>			
	<a href="#">2-1-3-05 国立大学法人長岡技術科学大学学生総合支援センター規則</a>			再掲
	<a href="#">4-2-1-02 国立大学法人長岡技術科学大学安全衛生管理規程</a>			
	<a href="#">4-2-1-03 就職・進路に係る支援・相談の体制</a>			
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	<a href="#">4-2-1-04 長岡技術科学大学ハラスメント防止に関するガイドライン</a>			
	<a href="#">4-2-1-05 ハラスメントの防止等に関する組織及び手続等の流れ</a>			
	<a href="#">4-2-1-06 ハラスメント学外相談窓口(学生用窓口、教職員用窓口)</a>			
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
	<a href="#">4-2-1-07 学生生活ガイドブック2025</a>			
	<a href="#">4-2-1-01 学生相談・健康相談・ハラスメント相談の案内(令和6年度)</a>			再掲
	<a href="#">4-2-1-08 ハローワーク長岡等による進路・就職出張相談</a>			
	・生活支援制度の利用実績が確認できる資料			
<a href="#">4-2-1-09 学生なんでも相談窓口の件数</a>				
<a href="#">4-2-1-10 障がい学生支援窓口の件数</a>				
<a href="#">4-2-1-11 健康相談の件数</a>				
<a href="#">4-2-1-12 カウンセリングの件数</a>				
<a href="#">4-2-1-08 ハローワーク長岡等による進路・就職出張相談</a>			再掲	
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）			
<a href="#">4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧</a>				
[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-3）			
<a href="#">4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</a>				
・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料				
<a href="#">4-2-3-01 留学生のためのガイドブック2024</a>				
[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-4）			
<a href="#">4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</a>				
・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類				
<a href="#">4-2-4-01 国立大学法人長岡技術科学大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する規則</a>				
<a href="#">4-2-4-02 国立大学法人長岡技術科学大学学生総合支援センター障がい学生支援室規程</a>				
<a href="#">4-2-4-03 悩みがある・障がいがある学生のサポートブック2025年度版</a>				

[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）		
	<a href="#">4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</a>		
	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-01 経済的支援[Webサイト抜粋]</a>		
	<a href="#">4-2-1-07 学生生活ガイドブック2025</a>	p.18-22	再掲
	・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-02 令和6年度日本学生支援機構・各種奨学団体奨学金受給者数</a>		
	・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-03 国立大学法人長岡技術科学大学基金規則</a>		
	<a href="#">4-2-5-04 国立大学法人長岡技術科学大学修学支援基金規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-05 国立大学法人長岡技術科学大学教育研究支援基金規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-06 国立大学法人長岡技術科学大学基金奨学金給付要項</a>		
	<a href="#">4-2-5-07 大学基金奨学金 給付状況</a>		
	<a href="#">4-2-5-08 国立大学法人長岡技術科学大学VOS特待生に係る入学料及び授業料の取扱いに関する規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-09 国立大学法人長岡技術科学大学VOS特待生に係る入学料及び授業料の取扱いに関する規程第2条第3号及び第4号に係る推薦方法等に関する申合せ</a>		
	<a href="#">4-2-5-10 国立大学法人長岡技術科学大学VOS特待生等に係る入学料及び授業料の取扱いに関する申合せ</a>		
	<a href="#">4-2-5-11 VOS・スーパーVOS特待生在籍者数</a>		
	<a href="#">4-2-5-12 国立大学法人長岡技術科学大学基金ゼロワン研究所奨学金給付要項</a>		
	<a href="#">4-2-5-13 長岡技術科学大学基金ゼロワン研究所奨学金受給者数</a>		
	<a href="#">4-2-5-14 国立大学法人長岡技術科学大学基金故高田守昌修学支援給付金給付要項</a>		
	<a href="#">4-2-5-15 長岡技術科学大学基金故高田守昌修学支援給付金受給者数</a>		
	<a href="#">4-2-5-16 令和6年能登半島地震に伴う令和6年度入学者及び令和6年度在学学生に対する授業料及び入学料徴収猶予取扱要領</a>		
	<a href="#">4-2-5-17 令和6年能登半島地震に伴う令和6年度入学者(大学院生及び私費外国人留学生)及び令和6年度在学学生(大学院生及び私費外国人留学生)に対する授業料及び入学料取扱要領</a>		
	<a href="#">4-2-5-18 能登半島地震による授業料免除者</a>		
・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料			
<a href="#">4-2-5-19 国立大学法人長岡技術科学大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程</a>			
<a href="#">4-2-5-20 国立大学法人長岡技術科学大学入学料の免除及び徴収猶予選考基準</a>			
<a href="#">4-2-5-21 国立大学法人長岡技術科学大学授業料免除選考基準</a>			
<a href="#">4-2-5-22 令和6年度 入学料免除実施状況</a>			
<a href="#">4-2-5-23 令和6年度 授業料免除実施状況</a>			
・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料			
<a href="#">4-2-5-24 国立大学法人長岡技術科学大学学生宿舎等規則</a>			

<a href="#">4-2-5-25 国立大学法人長岡技術科学大学学生宿舎等規則実施細則</a>		
<a href="#">4-2-5-26 学生宿舎等[Webサイト抜粋]</a>		
<a href="#">4-2-5-27 R6 学生宿舎等 入居率一覧表</a>		
・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
<a href="#">4-2-5-28 R6各種奨学団体奨学生一覧</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
<p><b>【活動取組4-2-A】</b>                  留学生やその家族、外国人の教職員等を対象とした日本語研修コース及び日本語基礎コースに加え、日本語能力試験対策クラスや大学院特別コース生のためのSDGプロフェッショナルビジネス日本語入門コース等、レベルに応じた複数の日本語授業（単位認定なし）を提供している。</p>	<p><a href="#">4-2-A-01_グローバル教育センター日本語研修コース及び日本語基礎コース規程</a></p>		
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。                  ■ 当該基準を満たす</p>			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

：「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-1-1】 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	<a href="#">5-1-1-01 アドミッションポリシー(工学部、工学研究科)[Webサイト抜粋]</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）			
	<a href="#">5-2-1 入学者選抜の方法一覧</a>			
	<a href="#">5-2-1-01 2025(令和7)年度第3学年学生募集要項(ハノイ工科大学ツイニング・プログラム入試)</a>			
	<a href="#">5-2-1-02 令和7(2025)年度第3学年学生募集要項(ホーチミン市工科大学ツイニング・プログラム入試[コンピュータ・サイエンス学科学生用])</a>			
	<a href="#">5-2-1-03 令和7(2025)年度第3学年学生募集要項(ホーチミン市工科大学ツイニング・プログラム入試[電気電子学科学生用])</a>			
	<a href="#">5-2-1-04 令和7(2025)年度第3学年学生募集要項(モンテレイ大学ツイニング・プログラム入試)</a>			
	<a href="#">5-2-1-05 令和7(2025)年度第3学年学生募集要項(ヌエボレオン大学ツイニング・プログラム入試)</a>			
	<a href="#">5-2-1-06 令和7(2025)年度第3学年学生募集要項(マレーシア・ツイニング・プログラム入試)</a>			
	<a href="#">5-2-1-07 令和7(2025)年度学生募集要項〈9月入学〉(鄭州大学ツイニング・プログラム入試)</a>			
	<a href="#">5-2-1-08 令和7年度大学院工学研究科博士後期課程への進学について</a>			
	<a href="#">5-2-1-09 令和7年度大学院工学研究科博士後期課程への進学について(早期修了見込者)</a>			
	・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料			
	<a href="#">2-1-3-08 国立大学法人長岡技術科学大学入学試験委員会規則</a>			再掲
	<a href="#">5-2-1-10 国立大学法人長岡技術科学大学入学試験委員会入学者選抜改革ワーキンググループ設置要領</a>			
	・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等			
	<a href="#">5-2-1-11 令和7年度第1学年入学者選抜試験監督要領【一般選抜 前期日程】</a>			
	<a href="#">5-2-1-12 令和7年度第1学年入学者選抜試験(学校推薦型選抜)実施要領 監督者用</a>			
	<a href="#">5-2-1-13 令和7年度第3学年入学者選抜試験実施要領 監督者用</a>			
<a href="#">5-2-1-14 2025(令和7)年度第3学年ツイニング・プログラム(ハノイ工科大学)入学者選抜評価等要領</a>				
<a href="#">5-2-1-15 令和7(2025)年度第3学年ツイニング・プログラム(ホーチミン市工科大学)入学者選抜評価等要領</a>				
<a href="#">5-2-1-16 令和7(2025)年度第3学年ツイニング・プログラム(マレーシア、ヌエボレオン大学、モンテレイ大学)入学者選抜評価等要領</a>				
<a href="#">5-2-1-17 令和7(2025)年度第3学年鄭州大学ツイニング・プログラム入学者選抜評価等要領</a>				
<a href="#">5-2-1-18 令和7年度大学院工学研究科修士課程入学者選抜試験取扱要領等【令和6年度実施分】</a>				

5-2-1-19 <a href="#">令和7年度大学院工学研究科博士後期課程入学者選抜試験取扱要領等【令和6年度実施分】</a>		
5-2-1-20 <a href="#">令和7年度大学院工学研究科5年一貫制博士課程〔技術科学イノベーション専攻〕入学者選抜試験取扱要領等【令和6年度実施分】</a>		
5-2-1-21 <a href="#">令和7(2025)大学院工学研究科修士課程、博士後期課程SDGプロフェッショナルコース入学者選抜試験取扱要領等</a>		
・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
5-2-1-22 <a href="#">令和7年度第1学年入学者選抜試験(学校推薦型選抜)実施要領 面接委員用</a>		
5-2-1-23 <a href="#">令和7年度第3学年入学者選抜試験実施要領 面接委員用</a>		
5-2-1-18 <a href="#">令和7年度大学院工学研究科修士課程入学者選抜試験取扱要領等【令和6年度実施分】</a>		再掲
5-2-1-19 <a href="#">令和7年度大学院工学研究科博士後期課程入学者選抜試験取扱要領等【令和6年度実施分】</a>		再掲
5-2-1-20 <a href="#">令和7年度大学院工学研究科5年一貫制博士課程〔技術科学イノベーション専攻〕入学者選抜試験取扱要領等【令和6年度実施分】</a>		再掲
5-2-1-15 <a href="#">令和7(2025)年度第3学年ツイニング・プログラム(ホーチミン市工科大学)入学者選抜評価等要領</a>		再掲
5-2-1-16 <a href="#">令和7(2025)年度第3学年ツイニング・プログラム(マレーシア、ヌエボレオン大学、モンテレイ大学)入学者選抜評価等要領</a>		再掲
5-2-1-17 <a href="#">令和7(2025)年度第3学年鄭州大学ツイニング・プログラム入学者選抜評価等要領</a>		再掲
5-2-1-21 <a href="#">令和7(2025)大学院工学研究科修士課程、博士後期課程SDGプロフェッショナルコース入学者選抜試験取扱要領等</a>		再掲
・学士課程については、個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
5-2-1-24 <a href="#">令和7年度長岡技術科学大学入学者選抜(令和6年度実施)の変更点について(予告)</a>		
5-2-1-25 <a href="#">令和7(2025)年度長岡技術科学大学第3学年入学者選抜試験に係る変更点について(予告)</a>		
5-2-1-26 <a href="#">令和9(2027)年度第1学年入学者選抜試験にかかる募集人員の変更について(予告)</a>		
[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 <a href="#">2-1-3-08 国立大学法人長岡技術科学大学入学試験委員会規則</a>	再掲
	5-2-1-10 <a href="#">国立大学法人長岡技術科学大学入学試験委員会入学者選抜改革ワーキンググループ設置要領</a>	再掲
	・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等 <a href="#">5-2-2-01 令和6年度第3回入試検討タスクフォース議事概要</a>	
	5-2-1-26 <a href="#">令和9(2027)年度第1学年入学者選抜試験にかかる募集人員の変更について(予告)</a>	再掲

<a href="#">5-2-2-02 令和7年度第2回入学試験委員会資料(APアンケート調査(全体グラフ))</a>		
<a href="#">5-2-2-03 令和7年度第2回入学試験委員会資料(APアンケート調査(入試別))</a>		
<a href="#">5-2-2-04 令和7年度第2回入学試験委員会議事概要</a>		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。		

**【基準に係る判断】** 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  
 当該基準を満たす

**【優れた成果が確認できる取組】**

**【改善を要する事項】**

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-3-1】 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2(改正前基準)</a>		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

## 領域6 基準の判断 総括表

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	工学部	満たしている								
02	工学研究科	満たしている								

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-(01)-01_学士課程学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)[Webサイト抜粋]</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-2-1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-(01)-01 学士課程教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)[Webサイト抜粋]</a>		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第45条	再掲
【分析項目6-2-2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-(01)-01 学士課程学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)[Webサイト抜粋]</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-(01)-01 学士課程教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)[Webサイト抜粋]</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-(01)-01 長岡技術科学大学履修案内[学部](令和7年度)</a>	電子ファイル 5ページ目	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【活動取組6-2-A】 本学では、改組により工学部1課程、大学院工学研究科修士課程1専攻・博士後期課程1専攻に大括り化したことに伴う整備、及び教学マネジメント体制の確立を目的として、令和6年度に3ポリシーの改定を行った。ディプロマ・ポリシー(DP)・カリキュラム・ポリシーについては工学部・大学院の課程ごとに一本化するとともに、わかりやすい構成・表現になるよう見直した。これにより学生を含む全学的な理解を深め、DPを起点とした入学から卒業・修了までの体系的な学修成果の把握、その点検・評価を教育改善に活かす教学マネジメント体制実現の土台を整えるとともに、全教職員がより連携を深め質の高い教育に取り組んでいく契機とするものである。	<a href="#">6-2-A-(00)-01 教育研究評議会(R6.12.4)資料</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <a href="#">6-2-2-(01)-01 長岡技術科学大学履修案内[学部](令和7年度)</a>		再掲	
	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） <a href="#">6-3-1-(00)-01 長岡技術科学大学科目ナンバリングガイド(令和7年度)</a>			
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果			
	・学則等の授業科目の時間数に関する規定 <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第37条	再掲	
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 <a href="#">6-3-2-(00)-01 国立大学法人長岡技術科学大学教務委員会カリキュラム管理部会設置要項</a>			
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 国立大学法人長岡技術科学大学教務委員会カリキュラム管理部会に関する申合せ</a>			
	・シラバス <a href="#">6-3-2-(01)-01 学部授業科目概要Syllabus(令和7年度)</a>			
	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料 <a href="#">6-3-2-(00)-01 国立大学法人長岡技術科学大学教務委員会カリキュラム管理部会設置要項</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 国立大学法人長岡技術科学大学教務委員会カリキュラム管理部会に関する申合せ</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 シラバス入力とシラバスチェックのフローについて</a>			
	<a href="#">6-3-2-(00)-04 令和7年度シラバスチェックリスト</a>			
	<a href="#">6-3-2-(00)-05 シラバスチェック審議がわかる資料(部会審議資料)</a>			
	<a href="#">6-3-2-(00)-06 シラバスチェック審議がわかる資料(部会審議資料)議事概要</a>			
	<a href="#">6-3-2-(00)-07 令和7年度 シラバスチェック結果報告について(教務委員会報告資料)</a>			
	<a href="#">6-3-2-(00)-08 令和6年度実施 教育課程ごとの自己評価 評価報告書</a>			
	[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第42条～44条	再掲
		<a href="#">6-2-2-(01)-01 長岡技術科学大学履修案内[学部](令和7年度)</a>	P. 103	再掲
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）			
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料			
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
<p>【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
<p>【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）</li> <li>・連携法曹基礎課程における成績評価の基準</li> <li>・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料</li> </ul>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-3-A】 令和4年度に行った改組において、学部教育の分野横断科目として「情報（必修）」「経済・経営（選択必修）」「環境（履修推奨）」の科目を教養科目に配置し、データサイエンスやAIを有効活用でき、Society5.0の実現を牽引できる横断的・異分野融合的な知を備えた「STEM人材」、さらに俯瞰的視野から社会変革に対応し、マネジメント力を発揮できる「STEAM人材」を育成するためのカリキュラムを強化している。具体例の一つとして、SDGsをいかに実践するかを通して技術者として必須であるコンピテンシーであるロジカルシンキング、図解思考、自己管理法、コミュニケーション、ワークショップ、ディバートの基礎を学ぶ科目「SDGs探究演習」の新設が挙げられる。</p>	<p><a href="#">6-2-2-(01)-01 長岡技術科学大学履修案内[学部](令和7年度)</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-01 教養・共通科目履修者のために</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-02 長岡技術科学大学は生まれ変わる。令和4年度改組</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(01)-01 授業科目「SDGs探究演習」の授業内容等について</a></p>	P.10-P.14	再掲

<p>【活動取組6-3-B】 自身の専門分野に軸足を置きつつも、他の専門分野の知識や技術を身につけ複眼的な視野を備えた技術者・研究者の養成を目指し、自身が所属する分野（メジャー分野）の学生が他の分野（マイナー分野）で開講されている科目を体系的に学ぶことができるメジャー・マイナーコースを導入した。 また、Society5.0に貢献するグローバル技術者、自治体・地方公共団体と連携し、産業の高度化や活性化・新産業の創出を牽引できる人材、多様な分野が融合した新領域に対応可能で地方創生の核となる人材を育成するため、技術革新フロンティアコースを新設した。本コース生も他分野科目の履修が必須である。 両コース生のマイナー分野の学びを支援するため、マイナー分野をオンデマンドで受講できる科目を整備しており、令和6年度は対象学生の約1割がオンデマンド科目を履修した。 コースにおける学びを生かし、本学公式の定例記者会見で自身の教育研究活動について発表するなど、コース生の活躍が見られている。</p>	<p><a href="#">6-2-2-(01)-01 長岡技術科学大学履修案内[学部](令和7年度)</a></p>	<p>P.75-P.77</p>	<p>再掲</p>
<p>【活動取組6-3-C】 情報技術を活用した技学教育によって、日本が現時点で強みを持つ「ものづくり」を数理・データサイエンス・AIを活用し、産業競争力を高めることができる人材輩出を目指し、数理・データサイエンス・AIの知識・技能を専門分野に関わらず学生が修得できるような教育プログラムを構築した。このプログラムについては、文部科学省「数理・データサイエンス・AIプログラム認定制度」のリテラシーレベル（令和4年8月認定）、応用基礎レベル（令和5年8月認定）としてそれぞれ認定されている。リテラシーレベルのプログラムの構成科目を令和6年度から変更し、本学を卒業する学生全員が同プログラムを修了できるようプログラムの改善を行った。 また、産業界との連携・協力により、実践的な数理・データサイエンス・AI関連の正規科目を学部及び大学院で開講している。（大学院科目「情報システム設計特論」など）</p>	<p><a href="#">6-3-C-(01)-01 数理・データサイエンス・AIリテラシー教育プログラム(改組後)【概要】</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>	<p><a href="#">6-3-C-(01)-02 数理・データサイエンス・AI応用基礎教育プログラム【概要】</a></p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】 ○メジャー・マイナーコース、技術革新フロンティアコースの導入 活動取組6-3-Bについて、自身の専門分野に軸足を置きつつも、他の専門分野の知識や技術を身につけ複眼的な視野を備えた技術者・研究者の養成を目指し、自身が所属する分野（メジャー分野）の学生が他の分野（マイナー分野）で開講されている科目を体系的に学ぶことができるメジャー・マイナーコースを導入した。また、Society5.0に貢献するグローバル技術者、自治体・地方公共団体と連携し、産業の高度化や活性化・新産業の創出を牽引できる人材、多様な分野が融合した新領域に対応可能で地方創生の核となる人材を育成するため、技術革新フロンティアコースを新設した。本コース生も他分野科目の履修が必須である。 両コース生のマイナー分野の学びを支援するため、マイナー分野をオンデマンドで受講できる科目を整備しており、令和6年度は対象学生の約1割がオンデマンド科目を履修した。 コースにおける学びを生かし、本学公式の定例記者会見で自身の教育研究活動について発表するなど、コース生の活躍が見られている。</p>	<p><a href="#">6-3-C-(01)-03 文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の認定【Webサイト抜粋】</a></p>		
<p>【改善を要する事項】</p>	<p><a href="#">6-3-C-(01)-04 プレスリリース Google Cloud に関する授業開講</a></p>		

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-(00)-01 令和7年度学年暦</a> <a href="#">6-4-1-(00)-02 令和7年度授業カレンダー</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-(00)-01 令和7年度学年暦</a> <a href="#">6-4-1-(00)-02 令和7年度授業カレンダー</a> ・シラバス <a href="#">6-3-2-(01)-01 学部授業科目概要Syllabus(令和7年度)</a>		再掲 再掲 再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 <a href="#">6-4-3-(01)-01 学部シラバス電子データ(令和7年度)</a> <a href="#">6-2-2-(01)-01 長岡技術科学大学履修案内[学部](令和7年度)</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) <a href="#">6-4-4 教育上主要と認める授業科目</a> ・シラバス <a href="#">6-3-2-(01)-01 学部授業科目概要Syllabus(令和7年度)</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>【分析項目6-4-10】 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</li> <li>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</li> <li>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</li> <li>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</li> </ul>		
<p>【分析項目6-4-11】 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</li> </ul>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-4-A】 本学の3つのポリシーで謳っている「実践的・創造的能力を備えた指導的技術者の養成」実現のための特徴的な取組として、修士課程に進学予定の学部4年生を対象に、約5か月間の長期インターンシップ科目である「実務訓練」を必修科目として履修させている。この「実務訓練」は、その経験を大学院修士課程での研究活動に生かし、将来の職業選択への基礎的認識とするとともに技術の創造的展開に大きく役立たせようとするものであり、受入れ機関と大学とが協働して行う教育プログラムとして、開学以来40年以上継続して実施している他大学に類を見ない本学の特色ある取組みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-4-A-(01)-01 実務訓練制度の概要</a></li> <li><a href="#">6-4-A-(01)-02 令和6年度実務訓練実施状況[Webサイト抜粋]</a></li> <li><a href="#">6-4-A-(01)-03 令和6年度実務訓練シンポジウム[Webサイト抜粋]</a></li> <li><a href="#">6-4-A-(01)-04 実務訓練機関と受入れ学生数(実務訓練の手引P.47～)</a></li> <li><a href="#">6-4-A-(01)-05 実務訓練実施状況(R2～R6年度)</a></li> <li><a href="#">6-4-A-(01)-06 就業状況調査結果(令和4年2月)</a></li> <li><a href="#">6-4-A-(00)-01 VOS225「実務訓練」</a></li> </ul>	<p>マーカ一部分</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】 ○実践的・高度技術者育成の特徴的な教育プログラム「実務訓練」 活動取組6-4-Aについて、本学の3つのポリシーで謳っている「実践的・創造的能力を備えた指導的技術者の養成」実現のための特徴的な取組みとして、修士課程に進学予定の学部4年生を対象に、約5か月間の長期インターンシップ科目である「実務訓練」を必修科目として履修させている。この「実務訓練」は、その経験を大学院修士課程での研究活動に生かし、将来の職業選択への基礎的認識とするとともに技術の創造的展開に大きく役立たせようとするものであり、受入れ機関と大学とが協働して行う教育プログラムとして、開学以来40年以上継続して実施している他大学に類を見ない本学の特色ある取組みである。「実務訓練」は、平成29年度に文部科学省で新設された「大学等におけるインターンシップ表彰」で「優秀賞」を受賞し、開学以来14,616人の学生が実務訓練を履修している。 また、平成2年度からは実務訓練の目的である「人間性の陶冶」「実践的技術感覚の体得」に加え、海外実務訓練先での経験や異文化体験、外国語でのコミュニケーション等を通して「国際的視野の獲得」、社会のグローバル化に適した人材養成を図ることを目的に、海外の機関においても実務訓練（4か月間～半年程度）を実施しており、令和6年度まで約1,100人の学生を海外に派遣した。修士課程の約20%の学生が学部4年生で海外実務訓練を経験しており、修士課程修了後の就職先でも、国際的視野をもって指導的技術者として活躍している。海外実務訓練を履修し、修士課程を修了した後30代で就職先企業の現地法人の社長となった修了生は、海外実務訓練を通じて、派遣先の国の言語、文化、慣習、考え方を学んだことにより、自身のキャリアパスにつながったとインタビューで回答している。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1)		
	<a href="#">6-5-1 履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2)		
	<a href="#">6-5-2 学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3)		
	<a href="#">6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣実績等)		
	<a href="#">6-4-A-(01)-01 実務訓練制度の概要</a>		再掲
	<a href="#">6-4-A-(01)-02 令和6年度実務訓練実施状況[Webサイト抜粋]</a>		再掲
	<a href="#">6-4-A-(01)-03 令和6年度実務訓練シンポジウム[Webサイト抜粋]</a>		再掲
	<a href="#">6-4-A-(00)-01 VOS225「実務訓練」</a>		再掲
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4)		
	<a href="#">6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-01 外国人留学生チューターの手引き</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-(00)-02 Student Life Guidebook 2025(英語版)</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-03 留学生のためのガイドブック 2025</a>		
	・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-4-03 悩みがある・障がいがある学生のサポートブック2025年度版</a>		再掲
	<a href="#">6-5-4-(00)-04 学生なんでも相談窓口の利用案内</a>		
<a href="#">6-5-4-(00)-05 相談窓口一覧(ポケット版)</a>			
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
<a href="#">4-2-4-03 悩みがある・障がいがある学生のサポートブック2025年度版</a>	P. 17	再掲	

<p>【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5）</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-5-A】 ツイニング・プログラム（学士課程）の現地大学での前半教育において、本学で作成した日本語教材を日本語授業の教科書又は副読本として活用し、日本語・日本文化・ものづくりを理解した技術者を養成する有効な教育プログラムとなっている。</p>	<p><a href="#">6-5-A-(01)-01 ツイニングプログラム[Webサイト抜粋]</a></p> <p><a href="#">6-5-A-(01)-02 ツイニングプログラムパンフレット</a></p> <p><a href="#">6-5-A-(01)-03 機械工学で学ぶ中級日本語</a></p> <p><a href="#">6-5-A-(01)-04 機械工学で学ぶ中級日本語2</a></p> <p><a href="#">6-5-A-(01)-05 建設工学で学ぶ中級日本語1</a></p> <p><a href="#">6-5-A-(01)-06 建設工学で学ぶ中級日本語2</a></p> <p><a href="#">6-5-A-(01)-07 これから工学を学ぶ留学生のためにほんご練習帳</a></p> <p><a href="#">6-5-A-(01)-08 モンゴル教育科学省より功労賞を授与[Webサイト抜粋]</a></p>		
<p>【活動取組6-5-B】 基礎学力が不足していると自覚する学生や学力への不安を抱える学生に対して、大学院修士または博士課程の先輩が学習の支援を行う「学習サポーター制度」を運用しており、学習支援で得られた情報を授業担当教員へ共有（リアルタイムFD）して、授業改善に反映させるシステムを構築している。</p>	<p><a href="#">6-5-B-(01)-01 学習サポートを受けませんか？</a></p> <p><a href="#">6-5-B-(01)-02 学習サポーターガイダンス資料(リアルタイムFD)</a></p> <p><a href="#">4-2-1-07 学生生活ガイドブック2025</a></p> <p><a href="#">6-5-B-(01)-03 学習サポート対象者アンケート結果(R4～R6年度)</a></p>		再掲
<p>【活動取組6-5-D】 本学は「学生総合支援センター」が主体となって、学内関係組織、関係教職員と連携して、学生の教育研究環境や生活環境における相談支援を行っている。昨今の発達障害及び発達障害傾向の学生の増加に伴い、授業や窓口等で学生と接する教職員及び学生相談を担当しているカウンセラー等を対象とした講演会を開催し、講演及び実例を交えた悩み相談等により、適切な対応方法への理解を深める取組を行っている。この講演会では、関係教職員間でそれぞれの立場の悩みや対応策等の情報共有も図っており、大学全体が連携して当該学生との接し方等についての理解を深めている。また、毎年4月に開催する新任教員等FD研修会において、令和6年度から「発達障害等の学生との接し方」をプログラムに追加し、新任教員に発達障害等の学生対応を行う上での理解を深めてもらう機会を提供し、より適切な学生支援を行うための取組を強化している。</p>	<p><a href="#">4-2-1-07 学生生活ガイドブック2025</a></p> <p><a href="#">6-5-D-(00)-01 FD講演会を開催しました[Webサイト抜粋]</a></p> <p><a href="#">6-5-D-(00)-02 R7新任教員FD研修会次第</a></p> <p><a href="#">6-5-D-(00)-03 FD講演会参加者アンケート</a></p>		再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			

## 【優れた成果が確認できる取組】

## ○日本語のできる指導的技術者の育成「ツイニング・プログラム」

活動取組6-5-Aについて、「日本語のできる指導的技術者の育成」を目標として、学部教育の前半の期間(学部1~2年生に相当する2.5年間)に現地の大学で日本語教育及び専門基礎教育を、後半の2年(学部3~4年生)に日本で専門教育を行うツイニング・プログラムを実施している。現地大学で行われる前半教育となる日本語教育については、日本人教員を現地大学に配置し教育を行っている。また、専門基礎教育については現地大学の教員が実施するが、本学教員が日本語による工学基礎科目の集中講義を行っている。その他、ツイニング・プログラム学生に対して、入学後スムーズに日本語での学部学修・日本での生活を行うことができるように、本学への入学前に本学の学部の授業や研究室の体験、日本での生活体験を行う夏期集中プログラムを実施している。また、約6割のツイニング・プログラム学生は学部卒業後に本学修士課程に進学し、うち約7割の学生が修士課程修了後に日本の企業に就職している。修了生の中には、日本の企業で就職した後、帰化し、現在は母国にある海外の企業で日本と関連する業務を行っている者、日本の企業の現地法人で活躍している者もいる。学部3年生でツイニング・プログラム学生として渡日して19年間日本に滞在し、修士課程修了後に日本の企業で就職している修了生は、日本で受けた教育を自身の子供にも受けさせたいと考え、日本で永住権を取得した。このように、ツイニング・プログラムを通じて母国と日本の懸け橋となり活躍しているだけでなく、本学の教育そのものが次世代の子供たちの日本での教育につながっている。

本学は、平成15年に国立大学初のツイニング・プログラムをベトナム・ハノイ工科大学との国際協働教育プログラムとして開始し、現在、5か国7大学・機関とのプログラムを実施している。日本・モンゴル政府間円借款モンゴル工学系高等教育支援事業(M-JEED)のツイニング・プログラムにおいては、本学は日本のコンソーシアム大学の幹事校を務めたほか、プログラム実施において日本での主導的役割を担い、令和4年10月に本学教員がモンゴル教育科学省より功労賞を授与された。

## 【改善を要する事項】

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第45条	再掲
	<a href="#">6-6-1-(00)-01 長岡技術科学大学における成績評価にかかる取扱いについて</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-2-(01)-01 学部授業科目概要Syllabus(令和7年度)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-(01)-01 長岡技術科学大学履修案内[学部](令和7年度)</a>	P.4	再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-(00)-01 令和5年度1学期 授業科目の成績評価分布(R6年度第2回質保証部会資料4-1)</a>		
	<a href="#">6-6-3-(00)-02 令和5年度2学期他 授業科目の成績評価分布(R6年度第2回質保証部会資料4-1)</a>		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-(00)-03 国立大学法人長岡技術科学大学教務委員会教育の質保証部会設置要項</a>		
	<a href="#">6-6-3-(00)-04 教育の質保証における成績評価分布の確認について(申合せ)</a>		
	<a href="#">6-6-3-(00)-05 成績評価分布の妥当性の確認実施方法・手順</a>		
	<a href="#">6-6-3-(00)-06 令和6年度第2回教育の質保証部会議事概要</a>		
	<a href="#">6-6-3-(00)-07 令和6年度第14回教務委員会議事概要</a>		
	・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	<a href="#">6-2-2-(01)-01 長岡技術科学大学履修案内[学部](令和7年度)</a>	P.4	再掲
	<a href="#">6-6-3-(00)-08 成績証明書(サンプル)</a>		
	・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-2-2-(01)-01 長岡技術科学大学履修案内[学部](令和7年度)</a>	P.4	再掲
	<a href="#">6-6-4-(00)-01 成績評価に対する異議申立て要領</a>		
	<a href="#">6-6-4-(00)-02 履修科目に係る成績確認について(掲示)</a>		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
<a href="#">6-3-2-(00)-02 国立大学法人長岡技術科学大学教務委員会カリキュラム管理部会に関する申合せ</a>	1.(2)	再掲	
<a href="#">6-6-1-(00)-01 長岡技術科学大学における成績評価にかかる取扱いについて</a>		再掲	

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 6-6-1-(00)-01については基準日以降（R7.5.23）に改正した資料に基づき分析した。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第46条	再掲
	<a href="#">6-7-1-(00)-01 国立大学法人長岡技術科学大学長期履修学生規則</a>		
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <a href="#">1-3-2-01 国立大学法人長岡技術科学大学教授会規則</a>	第3条	再掲
[分析項目6-7-2] 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <a href="#">6-2-2-(01)-01 長岡技術科学大学履修案内[学部](令和7年度)</a>	P.6、P.9	再掲
	・教授会等での審議状況等の資料 <a href="#">6-7-4-(00)-01 令和6年度第17回教務委員会議事概要</a> <a href="#">6-7-4-(00)-02 令和6年度第13回教授会議事要旨</a>		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-(00)-01 令和6年度卒業生教員免許状取得状況及び就職状況</a>		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-(00)-02 学生の表彰・受賞情報[Webサイト抜粋]</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む。)		
	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポータルにある場合は該当URL) <a href="#">6-8-2-(01)-01 学校基本調査「R6卒業後の状況調査票」(学部)</a>		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) <a href="#">6-8-2-(00)-03 R5.10.13 新潟日報16面</a>		
	<a href="#">6-8-2-(00)-04 VOS220「がんばる技大生」</a>		
	<a href="#">6-8-2-(00)-05 起業の夢を実現[Webサイト抜粋]</a>		
	<a href="#">6-8-2-(00)-06 同窓会報vol.10(2022.3)</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-(01)-01 令和2~6年度各種能力の修得度等自己評価アンケート結果(学部)</a>		
	<a href="#">6-8-3-(01)-02 令和2~6年度実務訓練実施後のアンケート結果(学部卒業時実施分)</a> <a href="#">6-8-3-(01)-03 令和3~6年度海外実務訓練実施後のアンケート結果(学部卒業時実施分)</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-(00)-01 大学案内2024「様々な分野で活躍する卒業生修了生」</a>		
	<a href="#">6-8-4-(00)-02 量子・原子力統合工学分野 分野案内2023</a>	P.8	
	<a href="#">6-8-2-(00)-05 起業の夢を実現[Webサイト抜粋]</a> <a href="#">6-8-2-(00)-06 同窓会報vol.10(2022.3)</a>		再掲 再掲
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-(00)-01 長岡技術科学大学卒業・修了生の学修成果に関するアンケート(R6年11月実施)</a> <a href="#">6-8-5-(00)-02 長岡技術科学大学出身者就業状況調査結果(令和6年12月)</a>		P.4
[分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析)	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>【分析項目6-8-1】                  標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率については、別紙様式6-8-1の数値と併せて分野別の卒業（修了）率を教務委員会において報告し、現状を全学的に共有している。学部学生に対しては、令和6年度に成績不振学生への個別指導等についての申合せを策定し、これまでの取り組みを明文化し、全学的に取り組むを行っていくことを教務委員会等において確認している。また、学部1年次入学者の分野配属の方法について、これまでの第5希望の中から配属する方法から第4希望までの範囲で配属させる方法に見直しを行い、学生の希望をより反映させる方法に見直ししている。さらに、この分野配属を行う際の学部1年時入学者に係る各分野の目安定員については、将来計画委員会において社会からの要請等をもとに見直しを行っている。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針 <a href="#">6-1-1-(02)-01_工学研究科学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)[Webサイト抜粋]</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-2-1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-(02)-01 工学研究科教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)</a>		
【分析項目6-2-2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第45条	再掲
	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-(02)-01 工学研究科学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)[Webサイト抜粋]</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-(02)-01 工学研究科教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-(02)-01 長岡技術科学大学履修案内[大学院](令和7年度)</a>	電子ファイル 6, 8, 10ページ目	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <a href="#">6-2-2-(02)-01 長岡技術科学大学履修案内[大学院](令和7年度)</a>		再掲	
	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） <a href="#">6-3-1-(00)-01 長岡技術科学大学科目ナンバリングガイド(令和7年度)</a>			
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果			
	・学則等の授業科目の時間数に関する規定 <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第37条	再掲	
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料			
	・シラバス <a href="#">6-3-2-(02)-01 大学院授業科目概要Syllabus(令和7年度)</a>			
	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料 <a href="#">6-3-2-(00)-01 国立大学法人長岡技術科学大学教務委員会カリキュラム管理部会設置要項</a>			
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 国立大学法人長岡技術科学大学教務委員会カリキュラム管理部会に関する申合せ</a>			
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 シラバス入力とシラバスチェックのフローについて</a>			
	<a href="#">6-3-2-(00)-04 令和7年度シラバスチェックリスト</a>			
	<a href="#">6-3-2-(00)-05 シラバスチェック審議がわかる資料(部会審議資料)</a>			
	<a href="#">6-3-2-(00)-06 シラバスチェック審議がわかる資料(部会審議資料)議事概要</a>			
	<a href="#">6-3-2-(00)-07 令和7年度 シラバスチェック結果報告について(教務委員会報告資料)</a>			
	<a href="#">6-3-2-(00)-08 令和6年度実施 教育課程ごとの自己評価 評価報告書</a>			
	[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第66条～68条	再掲
		<a href="#">6-2-2-(02)-01 長岡技術科学大学履修案内[大学院](令和7年度)</a>	P. 160	再掲
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） <a href="#">6-3-4-(02)-01 国立大学法人長岡技術科学大学教育組織規則</a>	第8条		
	<a href="#">6-3-4-(02)-02 国立大学法人長岡技術科学大学教育組織規則の運用について</a>			
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第62条	再掲	
	<a href="#">6-2-2-(02)-01 長岡技術科学大学履修案内[大学院](令和7年度)</a>	P. 8～9, 25～27, 34～36 外	再掲	
	<a href="#">6-3-4-(02)-03 工学研究科の研究指導計画について(令和7年度ガイダンス資料)</a>			
<a href="#">6-3-4-(02)-04 大学院工学研究科研究計画書の取扱いについて</a>				

	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-(02)-05 国立大学法人長岡技術科学大学研究指導の委託及び受託に関する規則</a>		
	<a href="#">6-3-4-(02)-06 特別研究生委託状況</a>		
	<a href="#">6-3-4-(02)-07 国立大学法人長岡技術科学大学大学院における連携大学院教育実施要項</a>		
	<a href="#">6-3-4-(02)-08 連携大学院協定機関一覧[Webサイト抜粋]</a>		
	<a href="#">6-3-4-(02)-09 連携大学院客員教員一覧(R6.4.1)</a>		
	<a href="#">6-3-4-(02)-10 ダブルディグリー・プログラム[Webサイト抜粋]</a>		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-(02)-11 授業科目「研究倫理」シラバス</a>		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-05 令和6年度 第1学期 ティーチングアシスタント実施計画書</a>		再掲
	<a href="#">2-5-5-06 令和6年度 第2学期 ティーチングアシスタント実施計画書</a>		再掲
	<a href="#">2-5-5-04 国立大学法人長岡技術科学大学ティーチング・アシスタント取扱要項</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-(02)-12 令和6年度リサーチ・アシスタント採用一覧</a>		
	<a href="#">6-3-4-(02)-13 国立大学法人長岡技術科学大学リサーチ・アシスタント取扱要項</a>		
[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
[分析項目6-3-6] 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）		
	・連携法曹基礎課程における成績評価の基準		
	・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 6-3-4-(02)-04については基準日以降（R7.6.9）に改正した資料に基づき分析した。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
<b>【活動取組6-3-D】</b> 令和4年度に行った改組において、大学院修士課程の分野横断科目として「情報」「経済・経営」「安全」の科目を履修推奨科目として共通科目に配置し、データサイエンスやAIを有効活用でき、Society5.0の実現を牽引できる横断的・異分野融合的な知を備えた「STEM人材」、さらに俯瞰的視野から社会変革に対応し、マネジメント力を発揮できる「STEAM人材」を育成するためカリキュラムを強化している。	<a href="#">6-2-2-(02)-01 長岡技術科学大学履修案内[大学院](令和7年度)</a>	P. 78-P. 81	再掲
	<a href="#">6-3-A-(00)-01 教養・共通科目履修者のために</a>		
	<a href="#">6-3-A-(00)-02 長岡技術科学大学は生まれ変わる。令和4年度改組</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-(00)-01 令和7年度学年暦</a> <a href="#">6-4-1-(00)-02 令和7年度授業カレンダー</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-(00)-01 令和7年度学年暦</a> <a href="#">6-4-1-(00)-02 令和7年度授業カレンダー</a> ・シラバス <a href="#">6-3-2-(02)-01 大学院授業科目概要Syllabus(令和7年度)</a>		再掲 再掲 再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 <a href="#">6-4-3-(02)-02 大学院シラバス電子データ(令和7年度)</a> <a href="#">6-2-2-(02)-01 長岡技術科学大学履修案内[大学院](令和7年度)</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) <a href="#">6-4-4 教育上主要と認める授業科目</a> ・シラバス <a href="#">6-3-2-(02)-01 大学院授業科目概要Syllabus(令和7年度)</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第63条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1)		
	<a href="#">6-5-1 履修指導の実施状況</a>		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2)		
	<a href="#">6-5-2 学習相談の実施状況</a>		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3)		
	<a href="#">6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣実績等)		
	<a href="#">6-2-2-(02)-01 長岡技術科学大学履修案内[大学院](令和7年度)</a>	P.83-P.85	再掲
	<a href="#">6-5-3-(02)-01 修士開発実践_リサーチ・インターンシップ実施要領(令和6年度)</a>		
	<a href="#">6-5-3-(02)-02 修士開発実践_リサーチ・インターンシップ支援要項(令和6年度)</a>		
	<a href="#">6-5-3-(02)-03 修士開発実践_リサーチ・インターンシップ参加実績(令和6年度)</a>		
	<a href="#">6-4-A-(00)-01 VOS225「実務訓練」</a>	P.10	
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4)		
	<a href="#">6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-01 外国人留学生チューターの手引き</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-(00)-02 Student Life Guidebook 2025(英語版)</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-03 留学生のためのガイドブック 2025</a>		
	<a href="#">6-5-4-(02)-06 英文履修案内(大学院)2025</a>		
	<a href="#">6-5-4-(02)-07 令和7年度時間割(大学院修士課程_英語版)</a>		
	<a href="#">6-5-4-(02)-08 令和7年度時間割(大学院5年一貫制博士課程_英語版)</a>		
	<a href="#">6-5-4-(02)-09 令和7年度時間割(大学院博士後期課程_英語版)</a>		
・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料			
<a href="#">4-2-4-03 悩みがある・障がいがある学生のサポートブック2025年度版</a>		再掲	
<a href="#">6-5-4-(00)-04 学生なんでも相談窓口の利用案内</a>			
<a href="#">6-5-4-(00)-05 相談窓口一覧(ポケット版)</a>			

	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-4-03 悩みがある・障がいがある学生のサポートブック2025年度版</a>	P. 17	再掲
【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）	・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【活動取組6-5-C】 5年一貫制博士課程では、設置当初から選択必修科目として「ベンチャー企業実践Ⅰ・Ⅱ」を開講するとともに「アントレプレナー特論」等、起業家志向人材育成に向けた科目を複数開講している。また、修士課程では、共通科目として起業や特許の知識の習得とアントレプレナーマインドの形成を目的とした「ベンチャー起業実践Ⅰ」を開講している。 その他、国際産学連携センターにおいて、大学発ベンチャー企業の社長等による講義を通じて起業への理解を深める「イノベーション&アントレプレナーセミナー」を定期的開催し、起業マインドを醸成する取組を全学的に行っている。 この国際産学連携センターは、令和6年度国際産学連携機構に再編され、機構内に設置した「スタートアップ支援部門」にて、大学発スタートアップ創出に向けた支援体制の整備と学生等の起業マインドを醸成する取組等を、より組織的に実施できる体制に強化している。	<a href="#">6-2-2-(02)-01 長岡技術科学大学履修案内[大学院](令和7年度)</a>	P. 13-P. 15, P. 80-P. 81	再掲
	<a href="#">6-5-C-(02)-01 大学発ベンチャー実績(令和元年度～)</a>		
	<a href="#">6-5-C-(02)-02 国際産学連携機構規則</a>	第3条	
	<a href="#">6-5-C-(02)-03 スタートアップ支援[Webサイト抜粋]</a>		
	<a href="#">4-2-1-07 学生生活ガイドブック2025</a>	P. 49	再掲
【活動取組6-5-D】 本学は「学生総合支援センター」が主体となって、学内関係組織、関係教職員と連携して、学生の教育研究環境や生活環境における相談支援を行っている。 昨今の発達障害及び発達障害傾向の学生の増加に伴い、授業や窓口等で学生と接する教職員及び学生相談を担当しているカウンセラー等を対象とした講演会を開催し、講演及び実例を交えた悩み相談等により、適切な対応方法への理解を深める取組を行っている。この講演会では、関係教職員間でそれぞれの立場の悩みや対応策等の情報共有も図っており、大学全体が連携して当該学生との接し方等についての理解を深めている。また、毎年4月に開催する新任教員等FD研修会において、令和6年度から「発達障害等の学生との接し方」をプログラムに追加し、新任教員に発達障害等の学生対応を行う上での理解を深めてもらう機会を提供し、より適切な学生支援を行うための取組を強化している。	<a href="#">4-2-1-07 学生生活ガイドブック2025</a>	P. 6	再掲
	<a href="#">6-5-D-(00)-01 FD講演会を開催しました[Webサイト抜粋]</a>		
	<a href="#">6-5-D-(00)-02 R7新任教員FD研修会次第</a>		
	<a href="#">6-5-D-(00)-03 FD講演会参加者アンケート</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第45条	再掲
	<a href="#">6-6-1-(00)-01 長岡技術科学大学における成績評価にかかる取扱いについて</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-2-(02)-01 大学院授業科目概要Syllabus(令和7年度)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-(02)-01 長岡技術科学大学履修案内[大学院](令和7年度)</a>	P. 3-4, 19, 88-89	再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-(00)-01 令和5年度1学期 授業科目の成績評価分布(R6年度第2回質保証部会資料4-1)</a>		
	<a href="#">6-6-3-(00)-02 令和5年度2学期他 授業科目の成績評価分布(R6年度第2回質保証部会資料4-1)</a>		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-(00)-03 国立大学法人長岡技術科学大学教務委員会教育の質保証部会設置要項</a>		
	<a href="#">6-6-3-(00)-04 教育の質保証における成績評価分布の確認について(申合せ)</a>		
	<a href="#">6-6-3-(00)-05 成績評価分布の妥当性の確認実施方法・手順</a>		
	<a href="#">6-6-3-(00)-06 令和6年度第2回教育の質保証部会議事概要</a>		
	<a href="#">6-6-3-(00)-07 令和6年度第14回教務委員会議事概要</a>		
	・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	<a href="#">6-2-2-(02)-01 長岡技術科学大学履修案内[大学院](令和7年度)</a>	P. 3-4, 19, 88-89	再掲
	<a href="#">6-6-3-(00)-08 成績証明書(サンプル)</a>		
	・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-2-2-(02)-01 長岡技術科学大学履修案内[大学院](令和7年度)</a>	P. 3-4, 19, 88-89	再掲
	<a href="#">6-6-4-(00)-01 成績評価に対する異議申立て要領</a>		
	<a href="#">6-6-4-(00)-02 履修科目に係る成績確認について(掲示)</a>		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
<a href="#">6-3-2-(00)-02 国立大学法人長岡技術科学大学教務委員会カリキュラム管理部会に関する申合せ</a>	1. (2)	再掲	
<a href="#">6-6-1-(00)-01 長岡技術科学大学における成績評価にかかる取扱いについて</a>		再掲	

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 6-6-1-(00)-01については基準日以降（R7.5.23）に改正した資料に基づき分析した。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人長岡技術科学大学学則</a>	第69条、第69条の2	再掲
	<a href="#">6-7-1-(00)-01 国立大学法人長岡技術科学大学長期履修学生規則</a>		
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
[分析項目6-7-2] 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	<a href="#">1-3-2-01 国立大学法人長岡技術科学大学教授会規則</a>	第3条	再掲
	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	<a href="#">6-7-2-(02)-01 国立大学法人長岡技術科学大学学位審査取扱規程</a>		
	<a href="#">6-7-2-(02)-02 国立大学法人長岡技術科学大学学位審査取扱規程の運用に関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-7-2-(02)-03 論文博士の学位審査手順に関する申合せ</a>		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	<a href="#">1-3-2-01 国立大学法人長岡技術科学大学教授会規則</a>	第3条	再掲
	<a href="#">6-7-2-(02)-04 国立大学法人長岡技術科学大学学位規則</a>	第11条	
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-2-2-(02)-01 長岡技術科学大学履修案内[大学院](令和7年度)</a>	P. 7, 19-20, 89, 145-159	再掲
	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-(00)-01 令和6年度第17回教務委員会議事概要</a>		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<a href="#">6-7-4-(00)-02 令和6年度第13回教授会議事要旨</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-2-(02)-01 国立大学法人長岡技術科学大学学位審査取扱規程</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(02)-02 国立大学法人長岡技術科学大学学位審査取扱規程の運用に関する申合せ</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(02)-03 論文博士の学位審査手順に関する申合せ</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-4-(02)-01 令和7年度 大学院工学研究科 学位論文審査日程</a>		
・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-(00)-01 令和6年度卒業生教員免許状取得状況及び就職状況</a>		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-(00)-02 学生の表彰・受賞情報[Webサイト抜粋]</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む。)		
	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポータルにある場合は該当URL)		
	<a href="#">6-8-2-(02)-01 学校基本調査「R6卒業後の状況調査票」(大学院)</a>		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	<a href="#">6-8-2-(00)-03 R5.10.13 新潟日報16面</a>		
	<a href="#">6-8-2-(00)-04 VOS220「がんばる技大生」</a>		
<a href="#">6-8-2-(00)-05 起業の夢を実現[Webサイト抜粋]</a>			
<a href="#">6-8-2-(00)-06 同窓会報vol.10(2022.3)</a>			
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-(02)-01 令和2~6年度各種能力の修得度等自己評価アンケート結果(大学院)</a>		
	<a href="#">6-8-3-(02)-02 令和2~6年度実務訓練実施後のアンケート結果(修士修了時実施分)</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-(02)-01 長岡技術科学大学 修了生アンケート</a>		
	<a href="#">6-8-4-(00)-01 大学案内2024「様々な分野で活躍する卒業生修了生」</a>		
	<a href="#">6-8-4-(00)-02 量子・原子力統合工学分野 分野案内2023</a>	P.8	
	<a href="#">6-8-2-(00)-05 起業の夢を実現[Webサイト抜粋]</a>		再掲
<a href="#">6-8-2-(00)-06 同窓会報vol.10(2022.3)</a>		再掲	
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-(00)-01 長岡技術科学大学卒業・修了生の学修成果に関するアンケート(R6年11月実施)</a>		
	<a href="#">6-8-5-(00)-02 長岡技術科学大学出身者就業状況調査結果(令和6年12月)</a>	P.4	
[分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析)	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p><b>【分析項目6-8-1】</b>                  標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率については、別紙様式6-8-1の数値と併せて分野別の卒業（修了）率を教務委員会において報告し、現状を全学的に共有している。現状の博士後期課程及び5年一貫制博士課程の標準修業年限内の修了率が低いことへの対応のため、大学院工学研究科博士後期課程4分野会議にて、標準年限で修了させるための工夫や取組についての情報共有と検討を行った。その結果、これまで分野（専攻）により部分的に行われていた中間発表について、必ず実施するよう工学研究科として制度化し、「博士後期課程及び5年一貫制博士課程における中間発表の実施に関する申合せ」を制定した。今後も取組の効果を確認し、修了率の向上に向けて引き続き取り組んでいく。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			